

第20回例会 通算第1221回例会 令和7年2月5日(水)

12:30～13:30 郡山ビューホテル

- ▶ 開会点鐘
- ▶ 国歌斉唱
- ▶ ロータリーソング「奉仕の理想」斉唱
- ▶ 四つのテスト唱和: 渡邊孝子さん

井上 厚 会長 挨拶

今月は平和構築と紛争予防月間です。ロータリーでは毎月いろいろな月間を決めています。

▶ 2月の誕生日祝い 橋本弘幸 親睦活動委員長

2月の誕生日は二瓶節夫さん、宮崎登志行さん、味戸誠一郎さん、西山早苗さん、大河原久尚さん、小林悦子さん、井上厚会長、宮澤キヨ子さん、長尾勉さんの9名です。本日は5名の方が出席です。4名の方の花束は事業所にお届けさせていただきます。



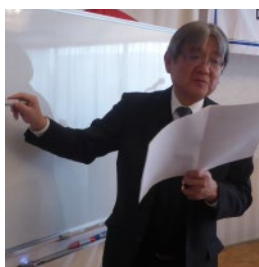
▶ 米山功労者表彰

- 津野順子さん: 第8回マルチプル
- 佐藤功一さん: 第2回マルチプル
- 佐久間春さん: 第1回



プログラム: 会員卓話

● 桑原雅人さん「相続税と贈与税について」



去年から贈与税が変わったことは皆さん耳にしていると思います。

まず相続税の話です。遺産総額の総財産から葬式費用と負債、基礎控除を引いて、課税遺産総額をもとに相続税額が計算されます。法定相続人1人600万円が控除されます。奥さんと子供2人いるとすると、3000万円と1800万円が基礎控除、

残りが課税金額となって税金がかかります。*注1

奥さんが2分の1、子供2人は4分の1ずつが法定相続分です。残った財産の課税金額が1億円としますと、奥さんは2分の1の5000万円、子供2人は2500万円ずつとなります。税率は5000万円だと20%、2500万円だと15%です。相続税の総額を法定相続分で割った金額に税率をかけます。遺産を分けた割合に応じて相続税の総額が決まり、各人の相続税額を計算します。相続人の数および構成人員で税

率が変わります。

相続税は人が亡くなったときに払うことになる税金です。相続税を払うのが嫌だということで生前贈与を考えるとありますが、それでは相続税の脱法行為になってしまいます。生前に贈与を受けた者に対してかかる税金が贈与税です。個人から受けた場合の税金で、法人からの場合は所得税の一時所得となり、贈与税とは違います。相続税の抜け穴を防ぐために贈与税があることから、保管税と言われていいます。だから相続税と贈与税を一体で考えて税金を計算するということになるわけです。

相続財産を計算するときに、生前贈与の加算は一昨年までは3年だったことは皆さん耳にしていると思います。相続が発生した日の3年前以後に生前贈与を受けた分は、総財産の課税金額に足すという規定がありましたが、去年から7年になってしまいました。相続対策を考えて生前贈与を考えていたわけです。60歳から始めたとしても3年はすぐ経ちましたが、7年になってしまうと、非常に節税がしづらくなったということがあるんです。去年から変わった大きい改正がまずこの7年になったことです。

これに応じて贈与税の仕組みも結構変わりました。贈与税の税率表と相続税の税率表を比べると分かるように、贈与税の税率が非常に高くなっています。生前贈与で財産を減らすことを防ぐために贈与税の税率がすごく高くなっています。一昨年前までは3年間だったので非常に節税効果が高かったのですが、年金をもらうあたりから生前贈与をすると節税効果がありましたが、7年となると65歳から始めたとして7年後は72歳です。長生きすれば節税の期待が高いと思います。

それとは別に、相続時精算課税は、相続した時に贈与した財産を足して贈与税を精算するということで2500万円までは贈与税を待って来て、相続が発生した時に課税価格に加算するというやり方です。平成15年にできましたがあまり普及していません。相続税が7年になったのに対応して、特別控除額の2500万円は変わりませんが、基礎控除の110万円が新設されました。暦年課税と同じく110万円まで基礎控除ができて、110万円は暦年課税とは違って課税額に加算しないで切り捨てていいという規定になっています。相続時精算課税を選んだ場合は、基礎控除110万円を7年で770万円は相続財産に足さなくてもいいという規定に変わりました。

病気になって短期間しか生きられないという場合は、3年だとしても330万円でたいした金額ではなくても相続時精算課税が得になります。長生きするなら暦年課税が得になります。財産状況によります。年金もそれほどたくさんもらえる時代ではなくなりました。それ考えると暦年課税で毎年200万円ずつ、長生きすれば10年で2000万円、20年で4000万円になりますから、蓄財がいっぱいある人にはいいかもしれませんが、それだけのものを生前贈与してしまうと自分の生活がどうなるのかを考えると微妙です。

相続税と贈与税はリンクしているので、両方の税率とか税額を考えていくということになります。

*注1: 相続税基礎控除額の計算式「3,000万円+(600万円×法定相続人の数)」による解説。配偶者+子2人=相続人3人なので「3,000 + 600×3 = 4,800万円」が控除枠。

第21回例会 通算第1222回例会 令和7年2月15日(水)

例会変更

中央分区 IM (インターシティ・ミーティング)
2024-25年度 国際ロータリー第2530地区

14:00～19:30 郡山ビューホテルアネックス

- ▶ 開会宣言 ▶ 開会点鐘
- ▶ 国歌斉唱・ロータリーソング「奉仕の理想」斉唱
- ▶ 早川啓介ガバナー挨拶
- ▶ 佐藤雄三ガバナー補佐挨拶
- ▶ 歓迎のことば 高田藤太郎IM実行委員長
- ▶ 参加クラブ紹介
- ▶ 14:35～ フォーラム

フォーラムテーマ「我がクラブの特徴ある奉仕活動」

コーディネーター 高田藤太郎IM実行委員長

パネリスト:郡山RC 佐藤政弘青少年奉仕理事

郡山西RC 高橋金一奉仕プロジェクト委員長

郡山東RC 小野広司公共イメージ・IT委員長

郡山南RC 小平一夫社会奉仕委員長

郡山北RC 鎌田孝太郎会長エレクト

郡山西北RC 清水進一郎会長

郡山安積RC 加藤英夫副会長

郡山アーバンコスモスRC 井上厚会長

福島グローバルRC 小林鉄佳幹事



- ▶ 総括講評 石黒秀司パストガバナー
- ▶ 「ウクライナ伝統楽器バンドゥーラがつむぐ祖国への思い」
- バンドゥーラ奏者・歌手 Kateryna(カテリーナ)さん
- ▶ 次期IMホストクラブ会長挨拶 町田晃郡山南RC会長
- ▶ 閉会宣言・閉会点鐘/諸事お知らせ
- ▶ 17:35～ 懇親会
- 開会の挨拶 小池正幸中央分区幹事
- 塩田義智 郡山東RC会長 挨拶
- ▶ アトラクション KC CHEERS
- 福島県立郡山商業高等学校 チアリーディング部
- ▶ 乾杯 川村雄一郎 郡山東RCパスト会長
- ▶ 19:30～ ロータリーソング「手に手つないで」
- ▶ 閉会の挨拶 上田 眞 郡山東RC会長エレクト

第22回例会 通算第1223回例会 令和7年2月19日(水)

例会変更

向春の集い例会
18:30～ ホテル華の湯

▶ 開会点鐘

井上 厚 会長 挨拶

本日は新入会員候補の方3名がいらしております。楽しくお酒を飲み交わしながら、華の湯の温泉も楽しんでいただければと思います。

味戸誠一郎 会員増強委員長 より

● 「ロータリーとは」

ロータリーは世界中のさまざまな職業の人々が集まり、地域社会や国際社会の課題解決に取り組む奉仕団体です。大きな事業のひとつはポリオ撲滅活動です。現在は99.9%まで根絶されていますが、アフガニスタンとパキスタンがまだ根絶に至っておりません。毎回の例会でポリオ募金も受け付けておりますので、引き続きご協力をいただきたいと思います。



井上 厚 会長「当クラブの奉仕活動紹介」

まずご紹介する奉仕活動は福島県立聴覚支援学校への補聴支援システムの寄贈です。郡山アーバンコスモスRC杯中学野球大会は20年以上継続しております。アイラブロード事業という清掃活動も継続事業として年6回行っております。骨髄バンク寄付事業も継続事業です。他に無料困り事相談会、ベトナム国立交響楽団への寄贈、グローバル補助金を活用した台湾での簡易水道設置プロジェクト、飯館中学校へのユニフォームの寄贈など、さまざまな奉仕活動を行ってきました。



懇親会



- 司会進行:齋藤健二 親睦活動副委員長
- ▶ 乾杯 長尾 勉 パスト会長
- ▶ 新入会員候補者・参加会員の自己紹介
- ▶ 三本締め 寺山幸徳 副会長
- ▶ 懇親会閉会・諸事お知らせ

